

瀋陽駐在員事務所

高温手当？シーズン到来！！

2018年も、あっという間に6月、北海道は爽やかな初夏を迎えている頃でしょうか？ここ瀋陽は初夏を通り越して、猛暑を迎えています。緯度的には函館と同じくらいですが、6月の最高気温は、1日32度、2日32度、3日29度、4日28度と暑い日が続いています。

ところで皆さん、「高温手当」をご存知でしょうか？遼寧省では、7～9月の間、屋外作業で1ヶ月間に1日でも最高気温が35度以上になった場合に「高温手当」が支給されます。支給額は月200（約3,500円）元で、もし35度以上になった日に欠勤していても支給対象になります。ただし、欠勤した分は日割り計算で差し引かれます。ちなみに2017年は、7月に2回35度以上になっています。また、工場等の屋内作業でも、室内気温を33度以下に保てない職場を対象に「高温手当」の支給を義務付けています。

各企業は「高温手当」削減のため、勤務時間の調整や気温の低い時間への作業シフトなどの企業努力をしています。これはある意味「中国版働き方改革」と言えるのではないのでしょうか！？



正司 毅

ウラジオストク駐在員事務所

日本式のリハビリ施設がウラジオストクにオープン

本年5月16日、ウラジオストク市内に「社会医療法人 北斗」（帯広市）と「株式会社 日揮」（横浜市）の合弁企業である「JGC北斗ヘルスケアサービス」が運営する「北斗リハビリテーションセンター」がオープンしました。

既存のリハビリ施設は市内にも数箇所ありますが、こちらの施設は、医師による専門的な診断を受けた上で、個別の療法メニューを決定し、痛みの原因の除去を目的としたリハビリサービスを提供しています。

ロシアのリハビリ施設では、どのようなメニューを受けるかを患者自身の判断で決定するため、専門医のアドバイスを踏まえての受療となっておらず、また、痛みの緩和のみを目的とした対処療法に留まることが多いとのことであり、この施設の開院により、日常生活を支障なく過せるようになる方々が増え、当地の健康的な生活の増進につながることを期待されます。

同施設の開院セレモニーは、日露双方の各界から大勢の出席を得て華々しく開催されるとともに、当地でも広く報道されるなど、大きな注目と期待が寄せられています。

ぎっくり腰などの治療にも対応してくれるようですので、今後お世話になることもあるかもと考え、日本式のサービスを受けられるこの施設の存在は、日本人駐在員にとっても心強い味方となりそうです。

山崎 龍人



日中経済協会 北京事務所 札幌経済交流室

ダイソーっぽくてユニクロ風味、それでいて無印良品

「メイソウ」、もしかしたら中国で一番見かけるカタカナ表記かもしれません。このカタカナ4文字は、中国発祥の日本風味雑貨店の名前です。ロゴはユニクロ、価格はダイソー、ブランドコンセプトは無印。ほとんどの商品が日本語で説明書きがされており、一見すると日系企業に見えますが、100%純度の中国企業です。

この3社の影響を色濃く受けた当社は、中国女子たちの間でたちまち話題になっていきました。我々駐在員からの品質評価も高く、低価格で日本のような細やかな品揃えがあって、ちょっとした小物買いや一時帰国のお土産にと大変重宝している方が少なくありません。

今ではアメリカ、ロシア、シンガポールなど60の国と地域に2,500店舗以上を構える大企業になった当社、実はまだ開業して5年しか経っていないのです。中国ではビジネスは「始めたもの勝ち」、もしも日系企業が始めていたら…まだまだ中国にはビジネスチャンスが転がっていそうな気がする今日この頃です。



どこかで見覚えのある外観

村田 雄亮